

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業(都道府県広域捕獲活動支援事業)、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和6年度報告)

1 被害防止計画の作成数、特徴等

被害防止計画は県内43市町村のうち、42市町村が作成済みである。対象は、それぞれの市町村の状況に応じて設定されており

対象鳥獣は、それぞれの市町村の状況に応じて設定されており、獣類ではイノシシ・シカ・サル・タヌキ・アナクマ等、鳥類では、カラス・ヒヨドリ等が多い。

2 事業効果の発現状況

令和6年度の農作物被害は、前年度よりヒヨドリの被害が大幅に増加したことにより、約242百万円増の約540百万円となった。

推進事業では、被害防止対策研修会の開催やICT機器、捕獲機器の整備、狩猟免取得者の確保、緊急捕獲活動支援事業では、有害鳥獣の捕獲活動経費の支援等により「（鳥獣を）寄せ付けない」「個体数を減らす」対策が進められている。また、整備事業では、電気柵等の整備により「侵入を防止する」対策が進められている。

2. 被害防止計画の目標達成状況

3 被害防止計画の目標達成状況

「寄せ付けない」「侵入を防止

4 各事業実施地区における被害防

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名	封筒	宛姓	封筒		
---------	----	----	----	--	--

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価											
										被害金額				被害面積																	
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率										
中種子町鳥獣被害対策協議会	中種子町全域	R4	シカカラス	有害捕獲	くくりわな 70基	中種子町鳥獣被害対策協議会		100%	シカカラスによるいも類、工芸作物等の被害が多発しており、侵入防止柵(電気柵)を設置し、農作物の被害防止対策を実施した。また、緊急捕獲活動支援事業を通じて従事者に捕獲活動をお願いした結果、過去3年間シカは、000頭を超える捕獲頭数と比べておよそ半減したがこれまでの個体数管理の結果がこのままでは被害減少の兆がついてと考えられる。今後の展望として、個体数を増加させないために現状の維持に努めるとともに、地元獣友会の強化を図る必要がある。														被害金額・面積とともに大きく減少傾向にあり、防除柵の設置とくくりわな導入による捕獲対策の成果が着実に現れている。カラスについても被害金額は減少しており、集落環境への副次的な効果の結果と考えられる。今後も、適切の適正処理などの集落環境整備によりシカ、カラスの被害を防ぐことができる作業を継続していく必要がある。種子島内において、シカ分布地域の南進を止め、種子島全島の個体数増加や被害を抑えるために非常に重要な地域であり、十分な捕獲と防除対策を進めていく必要がある。電気柵はここ数年の対策内容を見ても、総延長距離は順調に伸びてきています。管理が重要な面であるから、今後も、電気柵の設置と定期的・継続的な巡回による監視が重要となる。「寄せ付けない」「侵入を防止する」など個体数を減らすなどの取組は、今後も継続していく必要があります。(株式会社 九州自然環境研究所 塩谷 克典氏)	中種子町の農作物被害は、シカの被害が主である。シカについては、捕獲を中心とした被害対策と侵入防止柵の設置により、被害面積及び被害額は減少しており、事業の効果は得られている。その後は、整備した侵入防止柵の適正化を図ることが必要がある。また、捕獲従事者の高齢化を踏まえ、捕獲者の負担を減らす取組も必要となると考えられる。	なお、鳥獣被害対策の根本となるのは、鳥獣被害対策の広報を行い、電柱等に電線を張り、電柱の破損などによりシカに潜れず行動を誘引し侵入されることが多くなる。集落環境整備の一環として、地域の受益者による管轄が重要な要素となるため、情報の共有と十分な説明・普及啓発を行っていく必要がある。						
				鳥獣被害防止施設	電気柵(5段) 8地区 29,536m 金網柵 1地区 3,146m	中種子町鳥獣被害対策協議会		100%																							
				緊急捕獲	シカカラス 900頭 15羽	—		100%																							
				有害捕獲	くくりわな 123基	中種子町鳥獣被害対策協議会		100%																							
				鳥獣被害防止施設	電気柵(5段) 2地区 4,501m 1地区 2,383m	中種子町鳥獣被害対策協議会		100%																							
	R5			緊急捕獲	シカカラス 723頭 30羽	—		100%																							
				有害捕獲	くくりわな 60基 追払い活動報償費 事務用	中種子町鳥獣被害対策協議会		100%																							
				鳥獣被害防止施設	電気柵(5段) 1地区 4,147m	中種子町鳥獣被害対策協議会		100%																							
				緊急捕獲	シカカラス 490頭 38羽	—		100%																							
奄美市鳥獣被害防止対策協議会(奄美市)	奄美市全域	R4	カラスヒヨドリネズミイノシシ	有害捕獲	狩猟免許(初心者)講習会助成 2名 カラス捕獲小屋 訓練会の開催 1回	奄美市鳥獣被害防止対策協議会		100%	令和4年度にカラス捕獲小屋1基、令和5年度には箱わな10基、アニマルセンサー10台、令和6年度には箱わな2基、アニマルセンサー2台、合計イノシシ捕獲2本を購入し、捕獲活動を図った。侵入防止柵について令和4年度には金網柵505m、令和5年度には金網柵3,460m、令和6年度には金網柵2,780mを導入し農作物の被害経済を図った。また、実施隊と連携して、被害状況等を踏まえて適宜緊急捕獲を実施した。													推進事業で導入した箱わなに設置し、センサーを落し戸を閉ざす機器の導入によって成獣の捕獲率が上がり捕獲効率の上昇が見られており、整備事業によって金網柵は、設置効果が得られている。いずれかからも、農家等に被害を負うところである。引き続き被害対策が継続しておこなわれることである。引き続き被害対策が継続しておこなわれるため、引き続き被害防止対策を行なう必要がある。	カラス及びイノシシによる被害について、カラス捕獲小屋や箱わな、侵入防止柵の設置等により、被害金額・面積ともに達成状況判定基準の70%を大幅に上回っている。柵未設置の地域では、被害が継続しているため、引き続き被害防止対策を行なう必要がある。	奄美市鳥獣被害防止対策協議会(奄美市)も例年上位を記録するが、被害金額・面積ともに大幅に増加し、達成率は低調となっている。また、ネズミによる被害についても被害金額・面積ともに達成率は低調となっており、引き続き被害防止対策を行なう必要がある。							
				鳥獣被害防止施設	金網柵 2地区 5,920m 1地区 505m	小笠原地区侵入防止柵管理組合 吉見方地区侵入防止柵管理組合 住用地区侵入防止柵管理組合		100%																							
				緊急捕獲	イノシシカラス 343頭 3羽	—		100%																							
				有害捕獲	狩猟免許(初心者)講習会助成 2名 カラス捕獲小屋 10基	奄美市鳥獣被害防止対策協議会		100%																							
				ジビエ等の利用拡大	アニマルセンサー 10台	先進地域の取組 (販売拡大支援)		100%																							
	R5			鳥獣被害防止施設	金網柵 2地区 3,460m	下方地区侵入防止柵管理組合 住用地区侵入防止柵管理組合		100%	カラスヒヨドリネズミイノシシ	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	1,053 1,106 0,707 7,075 10,303	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	737 774 749 4,953 7,213	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	282 9,616 1,006 4,357 15,255	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	244% △2.56% 22% 128% △160%	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	0.92 0.29 0.93 7.88 11.02	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	0.64 0.90 0.65 5.52 7.71	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	0.10 12.26 1.03 5.40 18.79	カラスヒヨドリ ヒヨドリ ネズミ イノシシ 合計	293% △2.81% △35.7% 105% △293%	本事業の実施により、主にイノシシ、カラスの被害対策につながり、引き続き捕獲等の転換が始めており、今後も両種に応じた柵の設置と連携して取り組んでいく。一方、地域にカラスからなる大型捕獲柵での実験が始めた。大型捕獲柵での実験が成功した。カラスによる被害対策に対する影響が大きくなっている。一方で、ヒヨドリによる影響が大きくなっている。農家の被害対策等が重要と考えている。	推进事業で導入した箱わなに設置し、センサーを落し戸を閉ざす機器の導入によって成獣の捕獲率が上がり捕獲効率の上昇が見られており、整備事業によって金網柵は、設置効果が得られている。いずれかからも、農家等に被害を負うところである。引き続き被害対策が継続しておこなわれるため、引き続き被害防止対策を行なう必要がある。	奄美市鳥獣被害防止対策協議会(奄美市)も例年上位を記録するが、被害金額・面積ともに大幅に増加し、達成率は低調となっている。また、ネズミによる被害についても被害金額・面積ともに達成率は低調となっており、引き続き被害防止対策を行なう必要がある。			
				緊急捕獲	イノシシイノシシ(幼) 170頭 イノシシイノシシ(幼) 26頭	—		100%																							
				有害捕獲	箱わな 2基 アニマルセンサー 2台 イノシシ捕獲網 2本	奄美市鳥獣被害防止対策協議会		100%																							
				鳥獣被害防止施設	金網柵 2地区 2,780m	下方地区侵入防止柵管理組合 吉見方地区侵入防止柵管理組合		100%</td																							

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績							事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										被害金額						被害面積							
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率						
再評価 日置市有害鳥獣 緊急捕獲対策協議会	日置市 全域	R3	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ ノウサギ ヒヨドリ カラス スズメ ドバト	有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 9人	日置市有害鳥獣緊急捕獲対策協議会	R3	100%	R3	100%								県内の地理的特性から、鳥獣被害ではイノシシによる福作被害が最も大きい。そのため、ノウサギに対する効率的捕獲事業が最も重要な取り組みとなり得る。ノウサギについては相手が多いが、捕獲による被害減少を効果的に進めるためには、農作物に直接加害する個体を効率的に捕獲する方法を進めねばならない。	具体的には、箱わなが中心である地域では、隣接する林分内でのくじらなどによる被害も進む。また、田畠における加害個体を引き寄せれる結果を十分に認識し、効率的に運用させる必要がある。例として、利用しても箱わなには入り難い圃場や伐開墾の中心には設置せず、敷に近い圃場に寄せ生息跡を確認して捕獲を行う必要がある。また、わな内の耕の管理を徹底し、短時間の捕獲運営と休耕を重視する。また、わなを設置する際は、市町村や農業者からの登録登録料を増やすなど、技術的なアドバイスや、登録登録料についても、被害地主での効率的な捕獲を行なう必要がある。	緊急捕獲活動支援事業の活用によりノウサギ、シカ、アナグマ等の有効捕獲を進めている一方で、イノシシ被害については金額・面積とも規模は小さいが増加している。目標を達成するためには、イノシシを中心とした捕獲、侵入防止対策、生態環境管理の徹底を推進する必要がある。			
				緊急捕獲	イノシシ 633頭 イノシシ(幼) 36頭 シカ 392頭 シカ(幼) 1頭 アナグマ 444頭 タヌキ 49頭 カラス 1頭 カラス 39羽	—		100%		100%													
		R4		有害捕獲 ICT等新技術実証	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 5人 各協友会の活動により、有害鳥獣の捕獲頭数は始年での変動はあるものの、事業による捕獲・駆除の促進効果はあったとのと考える。	日置市有害鳥獣緊急捕獲対策協議会	R4	100%	R4	100%													
				鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 1地区 569m 竹之山地区	—		100%		100%													
		R5	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ ノウサギ ヒヨドリ カラス スズメ ドバト	緊急捕獲	イノシシ 660頭 イノシシ(幼) 66頭 シカ 316頭 シカ(幼) 2頭 タヌキ 23頭 アナグマ 485頭 カラス 44羽	—	R5	100%	R5	100%													
				有害捕獲 ジビエ等の利用拡大 に向けた地域の取組	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 6人 箱わな(大) 3基 電動印字プリンター コードプロッサー 研究費(旅費、宿泊費、会場借料、講師謝金、新商品開発費)	日置市有害鳥獣緊急捕獲対策協議会		100%		100%													
		R5		緊急捕獲	イノシシ 73頭 イノシシ(幼) 74頭 シカ(成) 297頭 シカ(幼) 39頭 アナグマ 540頭 タヌキ 53頭 カラス 52羽	—		100%		100%													
					(1)定量的な事業効果(ジビエ販売量の増減) 単位: kg. 円 %						R4年度販売 ①	R6年度販売 ②	増減量・金額 ②-①	増減率 ②/①									
再評価 南さつま市鳥獣 被害防止対策協議会	南さつま 市全域	R3	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ ノウサギ ヒヨドリ カラス スズメ ドバト カモ	有害捕獲 ICTの活用による情 報収集の効率化	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 9人 箱わな(大) 12基 箱わな(中) 10基 箱わな(小) 10基 くりわな 15基 計量ラベルプリンター 一式	南さつま市鳥獣被害防止対策協議会 めんどり	R3	100%	R3	100%								イノシシ、アナグマ、タヌキの捕獲目標値を弱めり、管理のポイントかられたワイヤーメッシュ柵の設置を推進するため農作物被害防止に向けた取組みが計画どおり進められている。一方で、こうした取組みが被害額と被害面積に反映されていない。これまで計画どおりR4年度とR6年度は緊急捕獲活動支援事業を担当するが、捕獲頭数も増加した。市単位で他の農業者も積極的に参加する傾向にある。今年後半は、都市型の鳥獣被害発生が増加する地域でもあり、被害対策については、捕獲作業を支援するため一般市民との情報共有を進めることについては想定しておく必要がある。	ジビエ利用による効果組みは、捕獲後のカット等の問題解決策として重要な役割を果す。先行して鳥獣調査等を十分に情報収集し精査した上で、それに対応することが望ましい。 (株式会社 九州自然環境研究所 塙谷 克典氏)	目標未達成に伴う事業再評価。 イノシシの被害により、被害面積、被害額が大きくなり、目標未達成。今年度は被害額等の算出方法を変更し、より実態に即した形としたことから、第三者の意見等参考に、被害調査を実施する。他の地域で、ジビエ等の調査結果が上がっている事例等を収集し、分析するなどして被害軽減対策に取り組んで欲しい。			
				緊急捕獲	イノシシ 97頭 イノシシ(幼) 74頭 タヌキ 50頭 アナグマ 432頭 カラス 62羽	—		100%		100%													
		R4		有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 4人 箱わな(大) 10基 箱わな(中) 10基 箱わな(小) 12基 くりわな 16基 発信機、受信機(箱わな用) 10セット 電気止刺し器 5基	南さつま市鳥獣被害防止対策協議会	R4	100%	R4	100%													
				鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 1地区 L=4,750m 大浦町大木場ほ場整備地区水利組合	—		100%		100%													
		R5		緊急捕獲	イノシシ 1,256頭 イノシシ(幼) 154頭 タヌキ 49頭 アナグマ 587頭	—	R5	100%	R5	100%													
				有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 12人 箱わな(大) 10基 箱わな(中) 10基 箱わな(小) 19基 くりわな 19基 加工施設(めんぱ) 1基 鳥獣対策機器 1基	南さつま市鳥獣被害防止対策協議会		100%		100%													
		R5		鳥獣被害防止施設 処理加工施設	ワイヤーメッシュ柵 1地区 L=4,750m 金属探知機 1基	大浦町大木場ほ場整備地区水利組合	R5	100%		100%													
				緊急捕獲	イノシシ 1,385頭 イノシシ(幼) 217頭 タヌキ 47頭 アナグマ 535頭	—		100%		100%													
再評価 南九州市鳥獣 被害防止対策協議会	南九州市 全域	R3	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ ノウサギ ヒヨドリ カラス スズメ ドバト カモ	有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 5人 箱わな(小) 10基 大型箱わな材料費 1基分	南九州市鳥獣被害防止対策協議会	R3	100%	R3	100%							イノシシを中心とする有害捕獲は目標値を上回しており、電気柵の設置助成も計画どおり進められており。一方で、こうした取組みが被害額と被害面積に反映されていない。これまで計画どおりR4年度とR6年度は緊急捕獲活動支援事業を担当するが、捕獲頭数も増加した。市単位で他の農業者も積極的に参加する傾向にある。今年後半は、都市型の鳥獣被害発生が増加する地域でもあり、被害対策については、捕獲作業を継続するとともに、新たに「箱・電気柵」とワイヤーメッシュ柵を設置した農家における被害発生の有無を毎年定期的に調査するなどして、より精度の高い数値を求め、被害対策の成果を数値化することが望まわれる。 (鹿児島大学農学部 准教授 高山耕二氏)	目標未達成に伴う事業再評価。 イノシシの被害により、被害面積、被害額が大きくなり、目標未達成。今年度は被害額等の算出方法を変更し、より実態に即した形としたことから、第三者の意見等参考に、被害調査を実施する。他の地域で、ジビエ等の調査結果が上がっている事例等を収集し、分析するなどして被害軽減対策に取り組んで欲しい。	目標未達成に伴う事業再評価。 現状よりも被害額、被害面積とも減少している。これは、被害が大きかったことから目標未達成となってしまった。 電気柵を設置した地域では被害が出でていないことから、第三者の意見等参考に、電気柵設置前後の被害面積と被害額を調査する。被害額と被害対策の成果が上がり積みの高い数値で示すことができる事が可能と考えられる。 (鹿児島大学農学部 准教授 高山耕二氏)				
				鳥獣被害防止施設	電気柵(3段) 1地区 2,108m 峯苦地区電気柵管理組合	—		100%		100%													
		R4		緊急捕獲	イノシシ 435頭 (捕獲頭数に応じて増加した加算 うち46頭) イノシシ(幼) 26頭 シカ 1頭 タヌキ 95頭 アナグマ 370頭 カラス 14羽	—	R4	100%		100%													
				鳥獣被害防止施設	電気柵(3段) 1地区 690m 永里中福良電気柵組合	—		100%		100%													
		R5	イノシシ シカ サル アナグマ タヌキ ノウサギ ヒヨドリ カラス スズメ カモ ドバト カワウ	緊急捕獲	イノシシ 386頭 (イノシシの有害捕獲頭数はイノシシ300頭 に加算) 事業前の令和元年度で年間の有害捕獲頭数はイノシシ300頭 に加算) 事業後の令和6年度では年間の有害捕獲頭数はイノシシ420頭	—	R5	100%	R5	100%													
				有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 5人 箱わな用標識 150枚 小型箱わな材料費 1基分	南九州市鳥獣被害防止対策協議会		100%		100%													
		R5		鳥獣被害防止施設	電気																		

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価				
										被害金額				被害面積										
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率							
再評価 曾於市有害鳥獣被害防止対策協議会 (曾於市)	曾於市 全域	R3	イノシシ カラス タヌキ ヒヨドリ スズメ	有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 10人	曾於市有害鳥獣被害防止対策協議会		100%	主にイノシシによる水稻や甘藷等の被害が多発していたことから、整備事業を活用して被害発生農地に侵入防止柵を設置したことによって、被害を防止することができた。	R3									侵入防止柵は、設置前はイノシシによる被害があった水田が、設置後はイノシシの侵入が全くなくなる等、総合的な効果が認められており、(農地中内)等、結果的な効果が認められる。	成獣イノシシの捕獲数がかなり多いうなので、短期的に生息数の増加は抑えられるものと考える。そのため一時的ではあるものの被害の減少を見込まれる。生息数が増えないうちに防除を徹底することで、さらには確実な効果が得られる。	目標達成率が、被害金額-261%、被害面積-124%と非常に低い。事業を活用した結果、有害鳥獣捕獲数の増加や侵入防止柵整備地区での被害は減少している。			
				緊急捕獲	イノシシ 437頭 イノシシ(幼) シカ 76頭	-		100%		R4														
				有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 10人 イノシシ用箱わな(両開き) 22基	曾於市有害鳥獣被害防止対策協議会		100%		R4														
				鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 4地区 11,500m	大峯地区集落営農組合 小久保基盤整備組合 天神領土地改良区 大浦町木原工場改良区		100%		R5														
				緊急捕獲	イノシシ 480頭 イノシシ(幼) シカ 45頭	-		100%		R5														
		R5		有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 10人	曾於市有害鳥獣被害防止対策協議会		100%	主にイノシシによる水稻や甘藷等の被害が多発していたことから、整備事業を活用して被害発生農地に侵入防止柵を設置したことによって、被害を防止することができた。	R5								成獣イノシシの捕獲数がかなり多いうなので、短期的に生息数の増加は抑えられるものと考える。そのため一時的ではあるものの被害の減少を見込まれる。生息数が増えないうちに防除を徹底することで、さらには確実な効果が得られる。	目標達成率が、被害金額-261%、被害面積-124%と非常に低い。事業を活用した結果、有害鳥獣捕獲数の増加や侵入防止柵整備地区での被害は減少している。	今後取り組むべき方向性として、事業を活用してイノシシの生息密度を減らすための成獣に加えて幼獣捕獲もセットにした箱わな設置などを実施する必要がある。				
				鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 2地区 7,200m	大浦町笠原土地改良区 岩元稻作組合		100%		R5														
				緊急捕獲	イノシシ 1,045頭 イノシシ(幼) シカ 60頭	(うちシカ策分17頭)		100%		R5														
				有害捕獲	狩猟免許取得事前講習会受講料助成 10人	曾於市有害鳥獣被害防止対策協議会		100%		R5														
				鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 2地区 7,200m	大浦町笠原土地改良区 岩元稻作組合		100%		R5														
再評価 錦江町鳥獣被害防止対策協議会 錦江町 全域	錦江町 全域	R3	イノシシ シカ タヌキ ヒヨドリ スズメ	有害捕獲	サル捕獲箱わな(中) 4基 有害捕獲活動 6人	錦江町鳥獣被害防止対策協議会		100%	伊ノシシによる水稻やさつまいもなどの被害が大きく、整備事業により侵入防止柵の設置を行うとともに、緊急捕獲活動支援事業を活用し獵友会が中心となり有害捕獲を行った。	R3								整備事業による侵入防止柵の設置を推進している地区においては被害が減少傾向にあり、一度電気柵を導入した方が確実である。	イノシシ対策で今以上の捕獲圧は推進隊員の不足と高齢化で認め難いまでのところ、より防除に力を入れることができれば害消滅は望める。	目標達成率が、被害金額-17%、被害面積-46%と非常に低い。事業を活用した結果、有害鳥獣捕獲数の増加や侵入防止柵整備地区での被害は減少している。				
				鳥獣被害防止施設	電気柵(2段) 5地区 15,363m	佛り山電気柵利用組合 北川大根田地主洗電気柵利用組合 津下電気柵利用組合 永山団地電気柵利用組合 ハイロット電気柵利用組合		100%		R3														
				緊急捕獲	イノシシ 136頭 イノシシ(幼) シカ 3頭 タヌキ 259頭 アナグマ 80頭 カラス 6羽	-		100%		R4														
				移動式捕獲柵	イノシシ 4.0m×5.2m×2.6m 有害捕獲活動 6人	錦江町鳥獣被害防止対策協議会		100%		R4														
				鳥獣被害防止施設	電気柵(2段) 3地区 4,696m	島ノ上電気柵利用組合 牛ノ尾電気柵利用組合 喜瀬ヶ迫電気柵利用組合		100%		R5														
		R5		緊急捕獲	イノシシ 110頭 イノシシ(幼) タヌキ 30頭 カラス 41頭 ヒヨドリ 5羽 カラス 4羽	-		100%	伊ノシシによる水稻やさつまいもなどの被害が多発しているが、被猟は減少傾向にあります。これからの季節においては、伊ノシシによる被害が増加する傾向にある経験から、防除を強化する必要がある。また、この時期は鳥獣の活動範囲が広く、被猟が増加する可能性がある。実施隊の巡回活動によりポイントを絞ることでなるべく無駄のない捕獲活動に取り組んでいます。	R5								伊ノシシ対策で今年以上の捕獲圧は推進隊員の不足と高齢化で認め難いまでのところ、より防除に力を入れることができれば害消滅は望める。	サルは一度食べたものの味は忘れないので、ビロに被猟が出了したのであれば翌年1月被猟は増加するところがあつたほうがよい。そのため、被害が始めであります。防除を強化するところが被猟が少なくなると同時に、被猟が出ていない地区においては被猟が増加する傾向がある。引き続き侵入防止柵の導入を推進していく必要があります。併せて放任基準等の規制物を減らすことで、より早い被害消滅が望めます。	目標達成率が、被害金額-17%、被害面積-46%と非常に低い。事業を活用した結果、有害鳥獣捕獲数の増加や侵入防止柵整備地区での被害は減少している。				
				有害捕獲	有害捕獲活動 6人	錦江町鳥獣被害防止対策協議会		100%		R5														
				鳥獣被害防止施設	電気柵(2段) 2地区 6,109m	神川城電気柵利用組合 瀬戸山電気柵利用組合		100%		R5														
				緊急捕獲	イノシシ 191頭 イノシシ(幼) シカ 3頭 タヌキ 172頭 カラス 47頭 ヒヨドリ 1羽	-		100%		R5														
				有害捕獲	有害捕獲活動 6人	錦江町鳥獣被害防止対策協議会		100%		R5														
再評価 肝付町鳥獣被害防止対策協議会 肝付町 全域	肝付町 全域	R3	イノシシ シカ タヌキ ヒヨドリ スズメ	緊急捕獲	イノシシ 399頭 イノシシ(幼) タヌキ 163頭 カラス 26頭 タヌキ 162頭 アナグマ 79頭	-		100%	伊ノシシにおいては、町内全域で野菜、水稻等の食害が多発していたことから、県議会による緊急捕獲や進入路となる河川や道幅付近に箱わなおよびぐりわなの設置を行った。これらの結果、被猟が減少している。	R3								伊ノシシは今の捕獲圧を維持しつつ、防除柵の設置が広がれば被害が見込めれる。	タヌキやアナグマは住宅街でも生息可能で対策が難しい動物種だが、他の獣種と同様、放置黙視や生ゴミなどの誘引物の設置を徹底することによる侵入防止柵等を設置することで、被猟が減少していく。	目標達成率が、被害金額-184%、被害面積-263%と非常に低い。事業を活用した結果、有害鳥獣捕獲数の増加や侵入防止柵整備地区での被害は減少している。				
				有害捕獲	箱わな(大) 13基 箱わな(小) 10基	肝付町鳥獣被害防止対策協議会		100%		R4														
				鳥獣被害防止施設	ワイヤーメッシュ柵 1地区 678m	上西地区鳥獣被害防止柵利用組合		100%		R4														
				緊急捕獲	イノシシ 340頭 イノシシ(幼) タヌキ 103頭 カラス 14頭 タヌキ 301頭 アナグマ 101頭	-		100%		R5														
				鳥獣被害防止施設	電気柵(2段) 1地区 1,709m	波見下地区鳥獣被害防止柵利用組合		100%		R5														
		R5		緊急捕獲	イノシシ 648頭 イノシシ(幼) タヌキ 123頭 カラス 33頭 タヌキ(幼) 2頭 カラス 349頭 アナグマ 96頭	-		100%	伊ノシシによる果樹への食害が多発しているが、被猟が減少している。	R5								伊ノシシについては整備事業を活用した場合、侵入防止柵を設置したことにより、農作物の被害が減少するものと思われる。しかし、被猟が減少したことから、引き続き有効駆除を行い、被猟の防除・絶滅に努めている。	シカは目撃情報					

事業実施主体名 (協議会名)	対象 地域	実施 年度	対象 鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用 開始	利用率・ 稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績							事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価		
										被害金額				被害面積							
										現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率				

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2 都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3 事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載のこと。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4 「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に

係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

6 被害防止計画に定められた全ての対象鳥獣について、鳥獣ごとに実績値や達成率等を記載すること。また、合算達成率も記載すること。

7 次のいずれかに該当する場合には、達成率が低調であると判断すること。

(1)被害面積、被害金額等について、合算達成率が共に70%未満である場合

(2)次に該当する鳥獣種の被害面積、被害金額等について、対象鳥獣ごとの達成率が共に70%未満である場合

ア 被害金額全体(全ての対象鳥獣における被害金額(実績値)の合計をいう。以下イにおいても同じ。)の2割以上を占めるシカ又はイノシシ

イ 被害金額全体の5割以上を占めるシカ及びイノシシ以外の対象鳥獣

8 目標が未達成となった場合は、「都道府県の評価」の欄に、総合支援チェックシート及び緊急捕獲チェックシートの遵守状況に係る確認結果を記載すること。

なお、遵守状況の確認に当たっては、証拠書類の保存・提出は必須ではない。ただし、聞き取りの結果、書類を保存していると回答があった場合には、当該書類を確認する場合がある。

5 都道府県による総合的評価

野生鳥獣による農作物の令和6年度の被害額は、前年度よりヒヨドリの被害が大幅に増加したことにより、約242百万円増の約540百万円(対前年度比181%)となった。 これまで県が進めてきた①研修会等を通じた集落ぐるみの取組みやその指導者の育成、②県鳥獣被害対策アドバイザーの派遣のほか、③農家等の自衛的なわな網の取組みの推進、④侵入防止柵の整備やICT等を活用した捕獲機材の整備、捕獲活動経費などの支援、⑤県が主導して実施する広域捕獲活動等(R5年度:生息状況調査、R6年度:広域捕獲)の取組みをより強化し、今後も市町村等と連携し「寄せ付けない」「侵入を防止する」「個体数を減らす」の3つの取組みを総合的かつ一体的に推進し、野生鳥獣による農作物被害の軽減に取り組む必要がある。
